

## 第九回定例会

### 平成十七年から「都市計画税」を廃止

平成十六年第九回定例会は、十一月七日に開会し、「平成十五年度宮之城町歳入歳出決算の認定について」ほか二十六件の議案審議が行われ、十二月二十一日に閉会しました。審議結果は、次のとおりです。

平成十五年度宮之城町歳入歳出決算の認定について  
「認定」

宮之城町一般会計決算ほか六つの特別会計決算を認定した

平成十五年度宮之城町水道事業会計決算の認定について  
「認定」

当年度末未処分利益剰余金は、三、五九四万五千円で、うち三千万円を減債積立金とした

### 平成15年度宮之城町歳入歳出決算の内訳

| 会計区分         | 歳入           | 歳出           | 差引収支額       |
|--------------|--------------|--------------|-------------|
| 一般会計         | 90億4,671万2千円 | 85億3,770万4千円 | 5億900万8千円   |
| 国民健康保険特別会計   | 21億3,158万9千円 | 18億5,045万4千円 | 2億8,113万5千円 |
| 老人保健医療特別会計   | 31億9,841万7千円 | 31億4,527万9千円 | 5,313万8千円   |
| 簡易水道事業特別会計   | 1億2,644万円    | 7,184万2千円    | 5,459万8千円   |
| 農業集落排水事業特別会計 | 7,701万円      | 7,427万9千円    | 273万1千円     |
| 営農飲食用水事業特別会計 | 3,460万4千円    | 1,500万5千円    | 1,959万9千円   |
| 介護保険事業特別会計   | 14億9,224万5千円 | 14億6,184万2千円 | 3,040万3千円   |

字の名称の変更について  
「可決」

合併に伴い、十七年三月二十日から、大字「屋地」を「宮之城屋地」に変更するもの

祁答院地区土地開発公社定期の一部変更について  
「原案可決」

合併に伴う名称等の変更  
「可決」

薩摩郡東部衛生処理組合の解散について  
「可決」

合併に伴う組合の解散。新町の事務になる  
「可決」

組合の財産は、新町に帰属させること  
「可決」

組合の財産は、新町に帰属させること  
「可決」

祁答院地方卸売市場管理組合の解散について  
「可決」

合併に伴う組合の解散。新町の事務になる  
「可決」

祁答院地方卸売市場管理組合の解散について  
「可決」

組合の財産は、新町に帰属させること  
「可決」

せる

祁答院地区消防組合の解散について  
「可決」

合併に伴う組合の解散。新町の事務になる  
「可決」

祁答院地区介護保険組合の解散について  
「可決」

組合の財産は、新町に帰属させること  
「可決」

祁答院地区介護保険組合を組織する地方公共団体の数の減少及び川薩地区介護保険組合規約の変更について  
「可決」

合併に伴い、「薩摩川内市」と「さつま町」の構成となり、規約を変更するもの  
「可決」

合併に伴い、「薩摩川内市」と「さつま町」の構成となり、規約を変更するもの  
「可決」

鹿児島県市町村非常勤職員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の減少及び鹿児島県市町村非常勤職員公務災害補償等組合規約の変更について  
「可決」

構成団体の脱退と、それに伴う規約変更  
「可決」